

公営住宅の入居者募集

①市営住宅

▷募集団地=彦島迫町里、熊野西、白雲台、細江、日和山、西の尾、宝、大学町、上新地、新地、彦島老の山、新垢田、豊、新棕野、松風荘、田部東、旭ヶ丘、二の浜

■5月1~10日(消印有効)に、山口県公営住宅管理協会へ。※申し込み方法など詳しくは、山口県公営住宅管理協会か住宅政策課、各総合支所、本庁管内各支所、各サテライトオフィスで配布する募集のしおりをご確認ください。



②募集で申し込みが無かった住宅の再募集

■5月29日午前8時30分~6月1日午前9時30分
※午前9時30分以降は先着順。

③県営住宅

▷募集住宅=中村、稗田、長府、垢田、川中東部、安岡、彦島、彦島迫町、彦島堀越、第二彦島角倉、山の田東、彦島江の浦、一の宮、安岡駅前

■5月20~31日(消印有効)に、直接か郵送で申込書を山口県施設管理財団下関支所(〒751-0823貴船町三丁目2番1号)へ。

※申込者数が募集戸数を下回った団地は、再募集を行う予定です。

■①山口県公営住宅管理協会(☎242-9300)

②住宅政策課(☎231-4101)

③山口県施設管理財団下関支所(☎228-0310)

空き家の解体・管理費用を補助します

①下関駅周辺地区の解体費用

▷対象住宅=下関駅周辺地区の空き家
▷補助金額=解体費用の2分の1(上限100万円)



②危険空き家の解体費用

▷対象住宅=一定以上の危険度があると判定された空き家

▷補助金額=解体費用の2分の1

※空家の所有者等の場合は上限40万円(空き家重点対象地区は最大60万円)。自治会長の場合は上限80万円。



③空き家の管理費

▷対象住宅=市内にある個人が所有する空き家(長屋住宅を含み、共同住宅を除く)で申請時に建物の売買、交換、賃貸の代理、媒介の契約手続きをしていない住宅

▷補助金額=外観調査(毎月1回)を含む管理業務は、毎月上限2,000円。外観調査(毎月1回)と内部換気(毎月1回)を含む管理業務は、毎月上限5,000円。

■市内の宅地建物取引業者、管理業者に空き家の管理を依頼しようとする方

■①5月1日~12月28日(必着) ②5月1~15日(必着) ③令和9年2月26日(金/必着)までに直接か郵送で、申請書と必要書類を住宅政策課へ。

※申請書は市HPか住宅政策課で取得できます。

※詳しくはお問い合わせください。

■住宅政策課(☎231-1941)



議会からのお知らせ

■議会事務局議事課(☎231-4121)

◆第2回臨時会(5月)◆

日	曜日	会議など
11	月	本会議(提案説明など) 常任委員会
12	火	常任委員会
13	水	本会議(表決など)

◆第2回定例会(6月)◆

日	曜日	会議など
8	月	本会議(提案説明など)
9	火	常任委員会
10~11	水~木	休会
12~16	金~火	常任委員会
17~18	水~木	休会
19~25	金~木	本会議(一般質問)
26	金	本会議(表決など)

※土・日曜日は休会。午前10時開議予定。

※傍聴は開議30分前から受け付け。



▲議会カレンダー



▲市議会HP

第1回定例会

3月25、26日を会期とした第1回定例会では、令和8年度一般会計予算議案を含む58件の議案が審議されました。

◇令和8年度の当初予算を可決
予算議案の審議では、誰もが安心して未来を描くことができ、
「可能性を築くまち」の実現に向け、子育てがしやすい環境の整備やまちの魅力向上、防災・減災対策などの各種施策に取り組みとした市長の施政方針に対して、各党派の代表質問が行われました。
代表質問の内容は、6月に発行する「しものせき議会だより」で詳しくお知らせします。

委員会の活動方針を決定

常任委員会と議会運営委員会では、その担当する事務について積極的に調査・研究を行うため、年度ごとに活動方針(取り組むべき課題)を定めています。令和8年度の活動方針は、市議会HPで公開しています。

請願・陳情

どなたでも市政に関する要望などを市議会に提出することができます。紹介議員のあるものを「請願」、ないものを「陳情」と呼んでいます。
市議会への請願、陳情の提出方法は議会事務局までお問い合わせいただくか、市議会HPでご確認ください。